

平成24年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第1号）

平成24年11月30日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 議長報告事項
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期の決定
 - 第 5 議案上程
 - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 7 議案の補足説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 議長報告事項
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案上程
 - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 7 議案の補足説明
-

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也

15番 木内 欽市

17番 日下 昭治

19番 嶋田 茂樹

21番 林 正一郎

16番 佐久間 茂樹

18番 林 俊介

20番 高橋 利彦

22番 林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智 忠直

教育長 刃田 哲雄

行政改革推進課長 林 清明

企画政策課長
企画政策課長
兼被災者支援室長

米本 壽一

米本 壽一

佐藤 一則

大木 多可志

高山 重幸

子育支援課長 佐久間 隆

商工観光課長 堀江 隆夫

建設課長 北村 豪輔

下水道課長 加瀬 喜久

消防長 佐藤 清和

病院事務部長 菅谷 敏之史

庶務課長 横山 秀喜

生涯学習課長 高野 晃雄

監査委員局長 馬淵 一弘

副市長 増田 雅男

秘書広報課長 伊藤 浩

総務課長 加瀬 寿一

財政課長 加瀬 正彦

市民生活課長 斉藤 馨

保険年金課長 石毛 健一

社会福祉課長 渡辺 輝明

高齢者福祉課長 石井 繁

農水産課長 大久保 孝治

都市整備課長 伊藤 恒男

会計管理者 宮應 孝行

水道課長 新行内 弘

病院経理課長 鈴木 清武

学校教育課長 菅谷 充雅

体育振興課長 野口 國男

農業委員会事務局長 加瀬 恭史

事務局職員出席者

事務局長 堀江 通洋

事務局次長 向後 嘉弘

開会 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

◎日程第1 開 会

○議長（林 俊介） ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより平成24年旭市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（林 俊介） 日程第2、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思います。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 俊介） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

9番、林七巳議員、10番、向後悦世議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第４ 会期の決定

○議長（林 俊介） 日程第４、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 俊介） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（林 俊介） 市長より送付を受けております議案は、議案第１号から議案第６号までの６議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長等の出席を求めました。

◎日程第５ 議案上程

○議長（林 俊介） 日程第５、議案上程。

議案第１号から議案第６号までの６議案を一括上程いたします。

議案第 １号 平成２４年度旭市一般会計補正予算の議決について

議案第 ２号 平成２４年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第 ３号 平成２４年旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 ４号 旭市私債権等管理条例の制定について

議案第 5 号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第 6 号 専決処分の承認について（平成 24 年度旭市一般会計補正予算）

◎日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（林 俊介） 日程第 6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

本日、ここに平成24年旭市議会第4回定例会を招集し、平成24年度旭市一般会計補正予算のほか、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由について申し上げます。

議案第1号は、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億300万円を追加し、予算の総額を292億8,900万円とするものであります。

議案第2号は、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでありまして、施設勘定の歳入歳出にそれぞれ700万円を追加し、予算の総額を6,100万円とするものであります。

議案第3号は、旭市病院事業会計補正予算の議決についてでありまして、収益的支出において1億9,179万6,000円を減額するものであります。

議案第4号は、旭市私債権等管理条例の制定についてでありまして、市が保有する私債権等の適正な管理を図ることを目的に、市の責務や債権放棄の取り扱いなど、必要な事項を定めるものであります。

議案第5号は、千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでありまして、組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行することから、共同処理する団体に関する規定を改正するにあたり、あらかじめ関係地方公共団体の議会の議決を求めるものであります。

議案第6号は、専決処分の承認についてでありまして、平成24年度旭市一般会計補正予算について、衆議院の解散に伴う選挙執行経費を専決処分したものであります。

次に、東日本大震災から間もなく1年9か月が経過し、第3回定例会においてもご報告いたしましたが、報告後の対応も含め、復旧・復興に向けた取り組みについて申し上げます。

はじめに、被災者の生活再建のための各種支援の状況について申し上げます。

本市単独の災害見舞金については、これまで3,344世帯に対して2億3,475万円を支給いたしました。また、災害義援金については、3,520世帯に対して、国・県分と合わせて12億7,028万5,000円を配分し、このうち市の義援金は3億6,303万円であります。なお、義援金については、9月30日で受付を終了したところであります。12月中旬に最終となります第3次配分を予定しております。

このほか、災害援護資金の貸付については、98件、貸付総額1億9,882万円の申し込みがありました。

国の被災者生活再建支援金については、基礎支援金が対象世帯の約99%にあたる798世帯に、加算支援金が対象世帯の約75%にあたる599世帯に、合わせて12億8,450万円が支給されております。

また、県の液化化等被害住宅再建支援金については、239世帯に1億2,306万3,000円を支給したところであります。

次に、被災者住宅再建資金利子補給事業について申し上げます。

昨年の制度開始から現在までの申請状況は71件であります。住宅再建の手法は、新築や補修をする方、または中古住宅を購入する方などさまざまではありますが、徐々に住宅の再建が進んでいることがうかがえます。今後も、金融機関と連携を図りながら情報提供するとともに、多くの方々に利用していただけるよう努めてまいります。

次に、応急仮設住宅について申し上げます。

現在の応急仮設住宅の入居者は、旭地区が30世帯78人、飯岡地区が91世帯228人で、合計121世帯306人が入居しております。昨年5月の入居開始以来、現在までに旭地区・飯岡地区合計で、延べ209世帯543人の方々が入居され、このうち、住宅の補修や建て替え等の完了に伴い、88世帯237人の方々が退去された状況であります。

応急仮設住宅の貸与期間が1年間延長されたことから、今後も県をはじめ、関係機関と連携を図りながら、入居者の生活支援策を積極的に講じてまいります。

次に、災害公営住宅について申し上げます。

災害公営住宅については、復興交付金事業の第4次申請を10月17日に復興庁に提出したところであり、平成26年3月末の完成を予定しております。また、交付決定前着手申請書を復興庁及び国土交通省に提出し、災害公営住宅整備工事設計業務委託の入札を、11月20日に執行したところであります。

次に、災害廃棄物の処理について申し上げます。

市内の災害廃棄物については、順調に処分されておりますが、受入先の搬入制限等に伴い、野中地先の仮置き場については、12月末の完了を平成25年2月末に変更いたします。

なお、岩井地先の仮置き場で受け入れている災害廃棄物については、11月1日号の広報あさひに掲載したとおり、平成25年3月29日をもってすべて終了することになります。

次に、液状化対策について申し上げます。

東日本大震災により地盤の液状化被害を受けた地域において、現在、市の委託業者により、住宅地の地理的な状況及び被災状況等の調査を行っております。

なお、今年度は、これらの資料をもとに専門家で構成する「液状化対策検討委員会」において、再液状化について検討し、平成25年度には対象地区における地質調査や液状化対策の工法などを検討するものであり、その結果を地域住民へ情報提供したいと考えております。

次に、復興交付金について申し上げます。

災害復興事業の財源になる復興交付金については、災害公営住宅整備事業と合わせて飯岡中学校改築事業、飯岡地域統合保育所整備事業を申請いたしました。近日中に配分額が決定される予定ですが、他の復興事業についても状況に応じて、復興交付金の追加申請を行ってまいります。

次に、津波対策事業説明会について申し上げます。

復興計画に基づく津波避難施設や津波避難道路の計画、また、県が行う津波防護施設の事業計画をお知らせするため、11月25日に飯岡保健センターと矢指小学校で説明会を開催いたしました。

当日は合わせて130名の参加があり、多くのご意見を伺いました。今後は、事業の実施に向け、県と細部にわたる協議をし、進めてまいりたいと思っております。

次に、この機会に当面する市政の近況についてご報告いたします。

はじめに、道の駅施設整備事業について申し上げます。

道の駅施設整備事業については、8月に建設候補地として決定した旭中央病院アクセス道東西線沿いに、2ヘクタールを目途に区画を選定し、関係する地権者と面会し、事業内容の

説明を行いました。その際の感触から、事業に対して、おおむね理解が得られたものと判断をしております。

また、道の駅建設準備委員会では、分野別売り上げ予測・導入施設の規模・ゾーニングなどの検討を行っております。

今後は、これまでいただきましたご意見や賛同の声、地権者との面会の際の状況などを踏まえた上で実施計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、地区懇談会について申し上げます。

復興への取り組みやまちづくりについて、市民の皆様と直接話し合う地区懇談会を10月22日から市内6か所で開催しましたところ、合わせて600名の参加があり、震災関連をはじめ、道路管理や環境保全など107件のご意見や提案をいただきました。内容を検討の上、市政に反映させていきたいと考えております。

次に、旭中央病院検討委員会について申し上げます。

10月2日、第1回目の検討委員会を開催いたしました。会議では、旭中央病院の現状について報告がなされるとともに、今後の検討事項及び調査・研究の進め方についての確認が行われました。

今回の検討委員会は12月18日に開催され、現在の病院の課題や今後のあり方について話し合われる予定です。

次に、旭市イメージアップキャラクターについて申し上げます。

旭市のさまざまな魅力や特性を市の内外に効果的・積極的に発信し、本市のさらなるイメージアップを図るために活用するキャラクターのデザインとその愛称の募集を行った結果、547名の方々から606点の応募をいただきました。12月5日に最終の審査委員会を開催し、最優秀作品1点、優秀作品3点を決定する予定です。

その後、最優秀作品をもとに「着ぐるみ」を制作し、来年4月の袋公園のさくらまつりより各種イベントに参加し、市のPR活動を展開したいと考えております。

次に、徴収対策について申し上げます。

未収金の回収と徴収率の向上については、市民負担の公平性を確保するため、6月に設置した徴収対策室を中心に、積極的に取り組んでおります。

こうした中、民法などの法律だけでは市として十分な対応できない、いわゆる私債権等について適正な管理を図るため、今議会に条例を提案させていただきました。

また、債務の履行等を求める提訴等について、一定の範囲までを市長が専決処分できるよ

う指定をお願いするものであります。

次に、行政改革について申し上げます。

事務事業評価については、本年度から実施要綱を定めて本格的に実施しております。現在、平成23年度決算の中から抽出した121事業について、市内部における評価を行うとともに、一部の事業については外部の意見も取り入れるため、行政改革推進委員会による評価を行ったところであります。

今後は、これらの評価結果を踏まえて、改善策を平成25年度の予算編成に反映させてまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

子ども医療費助成事業については、平成24年12月診療分から入院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大したことにより、新たに対象となった約3,800人の児童生徒へ申請書を送付し、申請のあったご家庭へは、子ども医療費助成受給券を順次発行いたしております。

次に、保健事業について申し上げます。

市民の休日における救急医療の確保のため、旭市医師会の協力を得て、旭中央病院附属飯岡診療所において、休日における初期の急病者を対象に、12月末より診療を開始すべく準備を進めているところであります。

次に、国民健康事業について申し上げます。

滝郷診療所において、以前からの懸案事項でありました医師の確保については、平成25年4月から常勤医師が赴任することとなりました。このことによりさらなる地域医療の充実につながるものと期待しております。

次に、義務教育施設の整備について申し上げます。

飯岡中学校改築事業については、建設を予定しております非農用地に係る土地改良事業の手続きが遅れている状況であります。12月中に実施設計が完了する予定であります。

今後も平成25年度の着工を目指し、関係機関と協議・調整を図りながら、事業スケジュールを確実に進めてまいりたいと考えております。

次に、社会教育について申し上げます。

11月17日、東総文化会館において青少年意見発表大会を開催いたしました。小中学生、高校生など14名による力強い主張は、集まった大勢の方々に感動を与えるとともに、青少年健全育成に対する理解と関心を深めることができました。

文化振興については、10月27日から11月11日までの期間で各地区や各部門ごとに市民文化

祭を開催し、大勢の方々に市民の文化活動の成果を楽しんでいただきました。

このほか、11月17日にはパーソナリティ・女優である「きゃん ひとみ」さんを講師にお招きし、文化講演会を開催いたしました。文化講演会には、多くの市民が来場し、大変有意義な講演となりました。

次に、体育振興について申し上げます。

11月18日、東総運動場において、第3回旭市民体育祭を開催いたしました。好天に恵まれ多くの市民の方々に参加をいただき、出場者の頑張る姿、観客の笑顔、ユニークな数々のレース等、市民の堅いきずなづくりができたものと確信しております。

12月16日には、旭市復興支援第8回市民駅伝大会が東総運動場において開催されます。既に、108チームの参加申し込みがあり、小学生から熟年までの世代が交流するスポーツの祭典として支援してまいります。

また、来年2月3日には、勇気・元気・復興への道をスローガンに、旭市飯岡しおさいマラソン大会が開催されます。全国各地から5,000人余りのランナーが、旭のしおさいロードを駆け抜ける予定です。

選手の皆様への「おもてなし」と市民ボランティアによる安全で安心の大会運営計画を支援し、旭市を全国に紹介してまいります。

次に、商業振興について申し上げます。

商業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続く中、旭市商業振興連合会では、商店会等の振興策として、本年度2回目のプレミアム付き共通商品券の発行事業に取り組んでおります。

今回の発行は1万セット、総額1億1,000万円分を12月2日、3日に販売いたします。なお、使用期間は、短期間での消費刺激を考慮して、半年間と設定されております。

市としても、これらの施策により商店街等の活性化が図られるよう、引き続き支援してまいります。

次に、観光について申し上げます。

菊花大会が中央児童遊園で11月1日から15日まで開催され、丹精込めて育てられた菊を大勢の方が鑑賞に訪れました。

今後もさまざまなイベントを活用し、観光客の誘致や地元製品のPRなどに努めてまいります。

食彩の宿いおか荘については、「いいおか荘あり方懇談会」で検討いただき、10月19日

に答申書が提出されたところであります。

その答申を尊重し、今後も観光拠点及び防災拠点施設等としての活用を検討してまいりたいと考えております。

長熊釣堀センターについては、指定管理者制度の導入に向け、12月3日より公募の受付を開始することといたしました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

産業まつりについては、市内3地区において、11月4日、11日、23日に開催いたしました。

海上会場においては残念な天候となりましたが、大勢の方々にご来場いただき、各会場とも終始、大変賑わったまつりとなり、盛況のうちに無事終了することができました。今後も市民により喜んでいただけるような開催時期、方法等について、各実行委員会合同で検討してまいります。

次に、水産について申し上げます。

海匠漁協青年部による水産朝市が10月14日に漁協の市場を会場として開催されました。当日は、天候の影響で生シラスの水揚げが少なく残念でありましたが、千葉ブランド水産物認定品となった九十九里地ハマグリには長蛇の列ができておりました。そのほかにも、飯岡漁港で水揚げされたワタリガニ、ヒラメ等の新鮮な魚介類を買い求める方、焼きハマグリやカニ汁に舌鼓を打つ方など大勢の人出となり、大変活気のある朝市でした。

次に、海岸保安林について申し上げます。

いいおかユートピアセンター南側の海岸沿いについては、海拔6メートルを基準とする減災盛土を延長185メートル施工し、千葉県北部林業事務所と連携して植林を行うことで整備を進めております。また、パークゴルフ場南側についても、減災盛土を延長90メートル施工することともに、福祉センター南側1,344平方メートルへの植林を行っております。今後も関係機関と連携して、保安林の機能強化と適切な維持管理に努めてまいります。

次に、市道の整備について申し上げます。

旭中央病院アクセス道整備事業については、国道126号から北側の整備に向け、引き続き現地調査等を進めてまいります。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業及び南堀之内バイパス整備事業については、用地取得箇所の工事を一部着手いたしました。未取得地については、今後も引き続き関係地権者のご理解とご協力をお願いし、早期完成に努めてまいります。

また、津波避難道路については、今年度に全体計画を作成し、改良等が必要であれば、平

成27年度を目標に整備を進めてまいります。

次に、街路事業について申し上げます。

谷丁場遊正線整備事業については、関係地権者のご理解のもと、すべての事業用地について承諾をいただいたところであります。

また、整備工事については、昨年度より予算を繰り越して工事を進めておりましたＪＲの路線を横断する橋梁部の上部工、及びこれに接する擁壁工等が、12月中には完了する予定となっており、これに引き続き、本線部の舗装工及び交差点部の改良工事について、現在、発注に向けて順次手続きを進めているところであります。

なお、今後の執行状況によっては、標準的な工事期間を確保することが困難となることが予想されるため、あらかじめ予算を翌年度に繰り越すこととし、今議会に関連する補正予算を提案したところであります。

最後に、防災について申し上げます。

10月28日、海岸地区を対象に千葉県と旭市共催で津波避難訓練を実施いたしました。

当日は、市民をはじめ関係機関から約2,300名の参加をいただき、津波に対する心構えを改めて確認することができたものと思っております。

また、海岸部に計画していた津波避難タワー２基の設置について、三川地区においては飯岡体育館に、矢指地区においては椎名内西町区民館脇の敷地内に決定し、年度内完成を目指しております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。

詳しくは事務担当者から説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご審議のうえご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第７ 議案の補足説明

○議長（林 俊介） 日程第７、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第１号、議案第６号について、財政課長、登壇してください。

(財政課長 加瀬正彦 登壇)

○財政課長(加瀬正彦) 議案第1号、平成24年度旭市一般会計補正予算(第5号)について補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算表の1ページをお願いいたします。

第1条、これは歳入歳出予算にそれぞれ3億300万円を追加し、予算の総額を292億8,900万円とするものです。

第2条、繰越明許費の補正と第3条の地方債の補正につきましては、後ほどご説明いたします。

2ページから4ページまでは、歳入歳出予算の款項の補正額ですので説明を省略させていただきます。

5ページになります。

第2表、繰越明許費補正でございますが、7事業につきまして繰り越しの設定をお願いするものです。

8款土木費の5事業については、用地交渉等に不測の日数を要しまして、必要な工期が確保できない等さまざまな理由ありますけれども、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次の、10款2項小学校費の小学校施設改修事業は、古城小学校のグラウンド改修工事、一番下の小学校大規模改造事業は、琴田小学校の管理教室棟の大規模改造工事でございます。ともに平成25年度での執行を予定しておりましたが、このたび、国庫補助金の事業採択によりまして、関係予算の計上したところであります。年度内での標準工期の確保ができないため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

6ページになります。

第3表の地方債補正の追加です。

ただいま、繰越明許費で説明いたしました古城小学校のグラウンド改修工事に係るものです。下の表の変更につきましても、繰越明許費で説明した琴田小学校の管理教室棟の大規模改造工事に係る起債額を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

なお、事業内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

13款 1 項 1 目民生費国庫負担金353万円の追加は、説明欄 1 番、障害児通所給付費等負担金で、利用人数の増によるものです。

2 項 2 目衛生費国庫補助金4,814万円の追加は、説明欄 1 番、災害廃棄物処理事業費補助金で、処分量の増加によるものです。

4 目教育費国庫補助金4,605万1,000円の追加は、説明欄 1 番、学校施設環境改善交付金で、繰越明許費及び地方債補正で申し上げた古城小学校、琴田小学校に対する交付金でございます。

14款 1 項 1 目民生費県負担金176万5,000円の追加は、説明欄 1 番、障害児通所給付費等負担金で、国庫負担金の増と同様の理由によります。

10ページになります。

2 項 1 目民生費県補助金100万円の追加は、説明欄 1 番、地域支え合い体制づくり事業費補助金の新規計上によるものです。

4 目農林水産業費県補助金333万1,000円の追加は、説明欄 1 番、さわやか畜産総合展開事業費補助金の追加によるものです。

17款 2 項 2 目災害復興基金繰入金1,013万5,000円の追加は、復興支援イベント等の財源として計上するものでございます。

18款 1 項 1 目繰越金7,094万8,000円の追加は、今回の補正財源として必要な額を計上いたしました。

11ページです。

20款 1 項 5 目教育債 1 億1,810万円の追加は、先ほど第 3 表の地方債補正で申し上げたとおりでございます。

以上で歳入の説明は終了いたします。

続きまして、歳出となります。

12ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費181万円の追加は、人事異動に伴い、給料及び職員手当等に不足額が生じる見込みであることから増額するものです。

なお、人件費総額では全体として1,800万円の減となる見込みですが、以下の各款に計上されております人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきまして、30ページ以降の給与費明細書の中で概要を申し上げます。

2 款 1 項 1 目一般管理費の説明欄 2 番、コミュニティ施設管理費135万5,000円の追加は、

萬歳地区多目的研修センターに係る修繕費を計上するもので、災害復興基金を活用して行います。

下の13ページになります。

7目企画費の説明欄1番、企画事務費40万円の追加は、中央病院検討委員会に係る経費を計上するものでございます。2番、「がんばろう！旭」復興支援事業418万円の追加は、飯岡しおさいマラソン大会等に助成するものです。

11目諸費の説明欄1番、旭駅バリアフリー施設整備事業1,000万円の追加は、JR東日本が実施する旭駅へのエレベーター設置に係る詳細設計業務に対して助成するものでございます。

14ページになります。

2款2項2目賦課徴収費の説明欄1番、収税事務費720万円の追加は、市県民税等に係る還付金で、震災による雑損控除の増によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

中ほどより下になりますが、3款1項2目障害者福祉費の説明欄1番、障害者福祉事務費200万円の追加は、海上保健センターに設置する障害児通所施設での療育用備品の購入費です。

17ページをお願いいたします。一番下になります。

2項3目生活支援費の説明欄1番、地域支え合い体制づくり事業100万円の追加は、NPO法人等による支え合い活動を担う経費に助成するもので、全額県費で行うものでございます。

18ページをお願いいたします。これも一番下になります。

3項2目児童措置費の説明欄1番、障害児通所支援事業747万8,000円の追加は、利用者数の増によるものでございます。

次、20ページになります。説明欄の一番上でございます。

4款1項1目保健衛生総務費の説明欄の2番になります。保健衛生総務事務費157万5,000円の追加は、旭市医師会の協力を得て、中央病院飯岡診療所において、休日救急診療を行うことによるものでございます。

4目環境衛生費の説明欄2番、環境衛生対策推進事業190万円の追加は、広原東溜沈殿槽の自動スクリーンの故障により、その修繕料を計上するものでございます。

21ページになります。説明欄の一番上です。

2 項 1 目塵芥処理費の説明欄 2 番、災害廃棄物処理事業9,628万2,000円の追加は、廃棄物処分量の増加によるものでございます。

その一番下です。

6 款 1 項 4 目畜産振興費の説明欄 1 番、さわか畜産総合展開事業499万7,000円の追加は、営農組合が行う堆肥化施設の機能向上に係る県補助金の内示がございましたのでここに計上しております。

23ページをお願いいたします。

7 款 1 項 3 目観光費の説明欄 1 番、観光施設整備事業460万円の追加は、旧いいおか荘を再利用するに当たりまして、まず、建物の安全性を確認するための調査費等を計上したものでございます。

25ページをお願いいたします。一番下になります。

10款 2 項 1 目学校管理費の説明欄 1 番、小学校施設改修事業3,917万7,000円の追加は、歳入等でもご説明いたしましたが、古城小学校のグラウンドについて、排水対策としての工事費等を計上したものでございます。

26ページをお願いいたします。

説明欄の 2 番です。小学校大規模改造事業 1 億3,280万4,000円の追加についても、歳入等でご説明したとおり、琴田小学校の管理教室棟の大規模改造工事でありまして、老朽化や一部の増築工事費を計上するものでございます。

3 項 1 目学校管理費の説明欄 1 番、中学校施設改修事業145万円の追加は、校舎等の適正な維持管理に必要な予算を計上するものでございます。

28ページをお願いいたします。

4 項11目大原幽学記念館費の説明欄 2 番、大原幽学記念館管理費200万円の追加は、収蔵庫空調設備、その下の 3 番、大原幽学遺跡史跡公園管理費100万円の追加は、非常動力用の充電装置等で、ともに老朽化により使用不能となっております状況から更新費用を計上するものでございます。

30ページをお願いいたします。

給与費明細書の一般職になります。

今回の補正は、人事異動に伴いまして給料及び職員手当等で不足となる項が生じる見込みであることから行うものでございますが、人件費総額では1,800万円の減となります。給料が1,129万3,000円の減、職員手当等が438万1,000円の減、共済費が232万6,000円の減額とな

ります。

それでは、最後の33ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

第3表の地方債補正等で説明いたしましたが、古城小学校及び琴田小学校に係る教育債を1億1,810万円増額したもので、これにより平成24年度末現在高見込額は、一番右下になりますが294億8,933万8,000円となるものです。

以上で、議案第1号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第6号、専決処分の承認について補足説明を申し上げます。

平成24年度旭市一般会計補正予算（第4号）となります。

この補正は、去る11月16日に衆議院が解散されたことから、必要となる選挙執行経費について11月19日に専決処分したものです。

なお、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、県からの委託により執行するもので、歳入については全額、県支出金を予定するものです。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、予算の総額を289億8,600万円とするものです。

5ページをお願いいたします。

歳入です。

14款3項1目総務費委託金として3,300万円を計上するものです。

続きまして、歳出は6ページ、7ページになります。

2款4項7目衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査費は、目を新規に設定いたしまして3,300万円を計上するものです。内容は、投票管理者等への報酬、投・開票事務従事者等への職員手当、入場券等の通信運搬費、ポスター掲示場設置撤去委託料、その他事務費等であります。

以上で、議案第6号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 石毛健一 登壇）

○保険年金課長（石毛健一） 議案第2号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条は、施設勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,100万円とするものであります。

2 ページは、項目別にした歳入歳出予算の補正であり、3 ページと 4 ページはそれぞれ事項別にした明細書の総括となっており、詳しい内容につきましては 5 ページ以降でご説明申し上げます。

5 ページをご覧ください。

歳入についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 3 目後期高齢者診療報酬収入は、患者数の増に伴い368万9,000円を追加し、1,967万3,000円とするものであります。

7 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金として331万1,000円を追加し、731万1,000円とするものであります。

続いて、6 ページをご覧ください。

歳出についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、280万円を減額し、2,111万7,000円とするもので、内容につきましては、臨時職員の勤務日数の減に伴い賃金を300万円減額する一方、患者数の増に伴う医療用検査委託料20万円を追加するものであります。

2 款 1 項 3 目医療品衛生材料費は、患者数の増に伴いまして医薬材料費を980万円追加し、3,605万5,000円とするものであります。

以上で、議案第 2 号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第 3 号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

○病院経理課長（鈴木清武） 議案第 3 号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条は、総則であります。

第 2 条は、収益的収支予定額の補正で、病院事業費用既決予定額358億8,946万9,000円に対し、1 億9,179万6,000円を減額補正するものであります。

8 ページをお開きください。

平成24年度旭市病院事業会計補正予算（第2号）実施計画内訳書によりご説明申し上げます。

電気料金の値上げによる光熱水費5,040万円、特別養護老人ホーム事業費用の経費として302万4,000円、合計5,342万4,000円を増額し、また、安全面を考慮し、解体工事の実施期間を見直したことにより、特別損失3億1,398万円を減額。これに伴い、減価償却費6,876万円も併せて増額補正するものであります。

以上で、議案第3号についての補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 病院経理課長の補足説明は終わりました。

議案第4号について、行政改革推進課長、登壇してください。

（行政改革推進課長 林 清明 登壇）

○行政改革推進課長（林 清明） 議案第4号、旭市私債権等管理条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例は、市が保有する金銭債権のうち、民法等の法律の適用を受ける、いわゆる私債権等と呼ばれる学校給食費、放課後児童健全育成事業受託料、市営住宅家賃、水道料金、農業集落排水事業使用料、病院診療費などの適正な管理を進めるため、必要な事項を定めるものです。

それでは、議案の条文をご覧ください。

まず、第1条は、条例制定の目的について規定するものです。

第2条は、この条例における私債権等の定義について規定するもので、私債権に加えて強制徴収権のない公債権についても対象とするものです。

第3条は、他の法令等との優先劣後について規定するものです。

第4条は、債権管理における市長及び病院事業管理者の責務について規定するものです。

第5条は、私債権等を適正に管理するため、台帳整備について義務づけするものです。

第6条は、地方自治法施行令に従い、私債権等の適正な管理を進めることについて規定したもので、第1項では、督促、強制執行、保全及び取り立てなど、債権を回収するための市長等の責務について規定し、第2項では、徴収停止、履行期限の延長、債務の免除など、回収困難な場合の手段について規定するものです。

第7条は、私債権等の放棄について規定するもので、第1項では、法令等に基づく種々の手段を講じたにもかかわらず回収できない、あるいは回収可能性のない債権、例えば債務者

が行方不明や生活困窮など、第1号から第7号の状態となった場合は債権を放棄できる旨を規定し、第2項では、債権を放棄した場合の議会への報告について規定するものです。債権の放棄は、本来、議決事項とされており、安易な放棄は許されないことから、議会へ報告し監視を受けることで債権の適正な管理を確保するものです。

第8条では、この条例を施行するため必要な事項について、市長等が別に定めることについて規定するものです。

最後に、附則の施行期日ですが、公布の日から施行するものであります。

なお、本条例につきましては、旭市パブリックコメント実施要綱に基づき、11月2日から11月15日までホームページにおいて意見募集を行いました。結果として、意見の提出はありませんでした。

以上で、議案第4号について補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 行政改革推進課長の補足説明は終わりました。

議案第5号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 加瀬寿一 登壇）

○総務課長（加瀬寿一） 議案第5号、千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、補足説明を申し上げます。

この協議は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が、平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることから、共同処理する団体に関する規定を改正するにあたり、あらかじめ関係地方公共団体の議会の議決を求めるものであります。

それでは、新旧対照表の1ページをご覧ください。

今回の改正は、大網白里町の市制施行に伴う団体名の変更に関する改正であり、別表第1の改正は、規約第2条の組合を組織する団体についての改正であります。

別表第2の改正は、規約第3条第1項の共同処理する団体についての改正となっており、第1号から第15号、新旧対照表の3ページまで15項目ある共同処理の事務の中で、大網白里町が共同処理している事務について改正するものであります。

なお、附則においては、本規約の施行期日を平成25年1月1日とするものです。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（林 俊介） 総務課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明は終わりました。

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は12月5日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時55分